



大津市公報

平成 28 年 7 月 19 日
号外 (第 56 号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

- 農 業 委 員 会 規 則**
- 1 大津市農業委員会会議規則の一部を改正する規則..... 1
- 農 業 委 員 会 訓 令**
- 1 大津市農業委員会事務局職員の人事評価に関する規程の一部改正..... 1
- 2 大津市農業委員会事務局職員の条件附採用期間評価に関する規程の一部改正..... 1
- 農 業 委 員 会 告 示**
- 19 大津市農業委員会事務局規程の一部改正..... 2

農 業 委 員 会 規 則

大津市農業委員会会議規則の一部を改正する規則を公布する。
平成28年7月19日

大津市農業委員会
会長 中 村 利 男

大津市農業委員会規則第1号

大津市農業委員会会議規則の一部を改正する規則
大津市農業委員会会議規則（昭和42年農業委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。
第1条中「第28条」を「第34条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

農 業 委 員 会 訓 令

大津市農業委員会訓令第1号

大津市農業委員会事務局職員の人事評価に関する規程（平成22年農業委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

平成28年7月19日

大津市農業委員会
会長 中 村 利 男

本則中「大津市農業委員会事務局職員」を「地方公務員法（昭和25年法律第261号）第23条の2第1項の規定に基づく大津市農業委員会事務局職員」に改め、「（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第40条第1項の規定による勤務成績の評定をいう。）」を削る。

附 則

この訓令は、平成28年7月19日から施行し、同年4月1日から適用する。

大津市農業委員会訓令第2号

大津市農業委員会事務局職員の条件附採用期間評価に関する規程（平成22年農業委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

平成28年7月19日

大津市農業委員会
会長 中 村 利 男

題名中「条件附採用期間評価」を「条件付採用期間評価」に改める。
本則中「条件附採用期間評価」を「条件付採用期間評価」に、「条件附採用期間中」を「条件付採用期間中」に、「第40条第1項の規定による勤務成績の評定」を「第23条の2第1項の規定による人事評価」に、「大津市

職員の条件付採用期間評価に関する規程」を「大津市職員の条件付採用期間評価に関する規程」に改める。

附 則

この訓令は、平成28年7月19日から施行し、同年4月1日から適用する。

農 業 委 員 会 告 示

大津市農業委員会告示第19号

大津市農業委員会事務局規程（昭和42年農業委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

平成28年7月19日

大津市農業委員会

会長 中 村 利 男

第3条第2項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

第4条第3項中「参事、」を削る。

第5条農業振興係の項中第11号を削り、第12号を第11号とし、第13号から第17号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

- 1 この告示は、平成28年7月19日から施行する。
- 2 改正後の第5条の規定は、平成28年4月1日から適用する。